

第1回 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 次第

令和7年2月27日（木）
午後2時00分～午後4時00分
足立区生涯学習センター 研修室1

- 1 委員・事務局等の紹介 《資料1》

- 2 委嘱状の交付等
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 会長・副会長の選任
 - (3) 部会長、部会員の指名
 - (4) 諮問
 - (5) 地域のちから推進部長挨拶

- 3 3分野計画・3分野連携事業の概要
 - (1) 3分野計画の取り組み概要の説明 《資料2》
 - (2) 3分野連携事業の実施状況の説明 《資料3》

- 4 3分野推進委員会の体制、作業スケジュール
 - (1) 体制 《資料4～5》
 - (2) 役割、作業スケジュール 《資料6》

- 5 質疑応答・意見交換

- 6 今後の予定
 - (1) 第2回全体会
日時：令和7年4月下旬～5月（予定）
主な議題：計画評価作業方法の説明、3分野アンケート実施方法の検討
 - (2) 第1回部会（文化・読書・スポーツ）
日時：令和7年5月～6月（予定）
主な議題：令和6年度実績の分析、3分野アンケート質問項目の検討

【配布資料】

- 資料 1 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿
- 資料 2－1 これまでの取り組み概要（文化分野）
- 資料 2－2 これまでの取り組み概要（読書分野）
- 資料 2－3 これまでの取り組み概要（スポーツ分野）
- 資料 3 3分野連携事業の実施状況
- 資料 4 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例
- 資料 5 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則
- 資料 6－1 推進委員会の全体像
- 資料 6－2 推進委員会の作業スケジュール【現計画評価】
- 資料 6－3 推進委員会の作業スケジュール【新計画策定】

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿

区分	氏名	役職・団体等
学識経験者	いわ なが まさ や 岩 永 雅 也	放送大学 学長
学識経験者	にし おか たつ ひこ 西 岡 龍 彦	東京藝術大学 名誉教授
学識経験者	はら だ たか し 原 田 隆 史	同志社大学 教授
学識経験者	みぞ ぐち のり こ 溝 口 紀 子	日本女子体育大学 教授
	かわ むら みこと 川 村 みこと	足立区議会議員
	おお たけ さよこ 大 竹 さよこ	足立区議会議員
	しぶや りゅう いち しぶや 竜 一	足立区議会議員
	おぎ の み え こ 荻 野 美恵子	東京都盲人福祉協会 女性部会長
	か さい たか ゆき 葛 西 啓 之	株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長
	そば じま けん 傍 嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表
	こう そ とき こ 高 祖 常 子	子育てアドバイザー／キャリアコンサルタント
	た ぐち みき と 田 口 幹 人	合同会社未来読書研究所 代表
	なが おき りゅう じ 長 沖 竜 二	図書館総合展運営委員会 事務局長
	き むら じゅん べい 木 村 潤 平	パラリンピックトライアスロン選手 (一般社団法人ChallengeActiveFoundation 代表理事)
	た なか こ 田 中 ひろ子	公益財団法人足立区スポーツ協会 会長
	はし やま たけし 栢 山 猛	株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長
	た じま のぞみ 田 島 のぞみ	区民（公募）
	なか の り さ 中 野 理 紗	区民（公募）
	ふる せ きよ み 古 瀬 清 美	区民（公募）
	なか むら しげ お 中 村 重 男	区民（公募）

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会 委員名簿

区分	氏名	役職・団体等	部会（案）
学識経験者	いわ なが まさ や 也 岩 永 雅 也	放送大学 学長	-
学識経験者	にし おか たつ ひこ 西 岡 龍 彦	東京藝術大学 名誉教授	【部会長】 文化芸術
学識経験者	はら だ たか し 史 原 田 隆 史	同志社大学 教授	【部会長】 読書
学識経験者	みぞ ぐち のり こ 子 溝 口 紀 子	日本女子体育大学 教授	【部会長】 運動・スポーツ
	かわ むら みこと 川 村 みこと	足立区議会議員	文化芸術
	おお たけ さよこ 大 竹 さよこ	足立区議会議員	読書
	しぶや りゅう いち しぶや 竜 一	足立区議会議員	運動・スポーツ
	おぎ の み え こ 荻 野 美恵子	東京都盲人福祉協会 女性部会長	文化芸術
	か さい たか ゆき 葛 西 啓 之	株式会社いのちとぶんか社 代表取締役社長	文化芸術
	そば じま けん 傍 嶋 賢	SOBAJIMA STUDIO 代表	文化芸術
	こう そ とき こ 子 高 祖 常 子	子育てアドバイザー／キャリアコンサルタント	読書
	た ぐち みき と 人 田 口 幹 人	合同会社未来読書研究所 代表	読書
	なが おき りゅう じ 二 長 沖 竜 二	図書館総合展運営委員会 事務局長	読書
	き むら じゅん べい 平 木 村 潤 平	パラリンピックトライアスロン選手 (一般社団法人ChallengeActiveFoundation 代表理事)	運動・スポーツ
	た なか ひろ子 田 中 ひろ子	公益財団法人足立区スポーツ協会 会長	運動・スポーツ
	はし やま たけし 猛 栢 山 猛	株式会社サンベルクスホールディングス スポーツクラブ事業部 事業部長	運動・スポーツ
	た じま のぞみ 田 島 のぞみ	区民（公募）	文化芸術
	なか の り きょう 紗 中 野 理 紗	区民（公募）	読書
	ふる せ 清 み 美 古 瀬 清 美	区民（公募）	読書
	なか むら しげ お 男 中 村 重 男	区民（公募）	運動・スポーツ

■ これまでの取り組み概要（文化分野）

1 これまでの取り組み状況と現状

（1）成果指標

	項 目	平成 3 0 年 (3分野アンケート)	令和 4 年度 (区政モニターアンケート)	令和 8 年度 目標値
関心	文化芸術に関心のある 区民の割合	65.6%	92.6%	95.0%
行動	区民の文化活動割合	15.7%	34.9%	50.0%

※ いずれも大幅に向上しているが行動につながっていない

（2）共生社会に向けた取り組み

ア 「ADACHI 障がい者アート展」開催→令和 5 年度参加団体 85 団体

（3）デジタル技術の進展に対応した取り組み

ア 足立区立郷土博物館「電子展覧会」実施（令和 4 年度開始）

→令和 5 年度ページ閲覧数 9,523 回

イ 足立区文化財デジタルマップの公開（令和 5 年度開始）

→累計閲覧数 46,833 回（令和 7 年 2 月 4 日時点）

（4）文化財の保存および利活用に関する取り組み

ア 足立区文化財保存・活用アクションプランの策定（令和 7 年度末予定）

（5）民間事業者との連携に関する取り組み

ア 国立劇場との連携協定「文楽公演」「文楽講座」

→令和 5 年度「文楽公演」無料招待人数 232 人、令和 5 年度「文楽講座」
参加人数 267 人（2 講座）

イ 「東京藝術大学連携コンサート」実施→参加人数 401 人（4 回実施）

2 課題（3分野計画から一部引用）

（1）文化芸術に関心は高いが、実際に鑑賞した人は少ない

（2）区の伝統芸能や文化財への関心は極めて高いものの、実際に触れたことのある
人が少ない

（3）年齢、性別、障がいの有無に関わらず、誰もが文芸芸術を楽しめる環境づくり
が必要

3 新計画策定に向けての検討事項

- （1）効果的なきっかけ（出会い）づくり事業の提供
- （2）効果的な情報発信（ターゲット、媒体、内容などの精査）
- （3）共生社会の実現
- （4）成果指標の見直し（アンケートの質問項目の見直し）
- （5）【共通】3分野連携の評価

今後、委員の皆様にご議論
していただきたいこと

■ これまでの取り組み概要(読書分野)

1 これまでの取り組み状況と現状

(1) 成果指標（3分野アンケートから）

	項 目	平成30年 実績値	令和3年度 実績値	令和8年度 目標値
関心	読書に関心のある区民の割合	55.2%	53.2%	65.0%
行動	1か月に本を読んだ区民の割合	54.3%	52.9%	60.0%

※ いずれもほぼ横ばい

(2) 子どもの読書推進に関するさまざまな取り組み

- ア あだちはじめてえほん事業→3・4か月：3,876冊、1歳6か月：2,876冊
- イ 乳幼児及び小学生向けの読み語り等のイベント→1,320回、19,263人
- ウ 調べ学習支援→学校配送 48校、196回、9,306冊
- エ 各種情報紙の発行など→かけはし 10,076部、ティーンズスコープ 57,441部

(3) デジタル技術の進展に対応した取り組み

- ア 電子書籍→タイトル数 6,534点（R6.3末時点）、貸出回数 28,390回
- イ 自動貸出機・返却機→図書館全15館及び図書受渡窓口3か所に導入

(4) 【共通】複合施設のメリットを活かした3分野連携による読書推進

(5) 図書館運営の見直し

- ア 図書館サービスデザイン担当課による業務見直し（令和6年度から）
- イ 図書館協議会の設置及び足立区図書館サービスデザインアクションプランの策定（令和6年度）
- ウ 中央図書館リニューアル（令和7年度から ※予算が可決された場合）

(6) その他

令和4年4月に、中央図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞。

実績は令和5年度のもの（一部除く）

2 課題（3分野計画から一部引用）

- （1）「1 か月に本を読んだ区民の割合」の増
- （2）障がい、言語などにかかわらず読書に楽しめる図書資料、空間、サービスの充実
- （3）読書や図書資料、図書館への関心を高める取り組みの推進
- （4）学校図書館とのさらなる連携
- （5）文化・スポーツ分野及びその他の分野との連携

3 新計画策定に向けての検討事項

- （1）多様な連携による読書活動の推進
- （2）効果的な情報発信（ターゲット、媒体、内容などの精査）
- （3）成果指標の見直し（アンケートの質問項目の見直し）
- （4）【共通】3分野連携の評価

今後、委員の皆様に議論
していただきたいこと

■ これまでの取り組み概要(スポーツ分野)

1 これまでの取り組み状況と現状

(1) 成果指標

	項 目	平成30年 (3分野アンケート)	令和3年度 (3分野アンケート)	令和8年度 目標値
関心	運動・スポーツに関心 のある区民の割合	70.7%	69.9%	85.0%
行動	区民のスポーツ実施率	35.9%	35.2%	50.0%

※ いずれも横ばい

(2) 運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組み

ア ウォーキングチャレンジ

→令和6年度 1,210 人参加、事業所、家族参加のチーム部門の創設

イ プロスポーツチーム等の連携協力による「スポーツ体験デー」の実施

→令和6年度 212 人参加

様々な競技体験で自分に合ったスポーツを見つける事業の拡充

(3) 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み(場の拡大)

ア パークで筋トレ

→令和6年度 40 会場、令和5年度参加者数延べ 23,915 人

イ 高野小跡地「多目的広場」の開設(令和8年春)に向けた準備

エリアデザインにおけるスポーツや健康づくりに親しむ場と機会の創出

ウ 学校開放制度の見直し

(4) 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み

ア オランダ連携事業から始まった東京2020オリンピック・パラリンピック のレガシーの継承

(ア) スペシャルクライフコートの活用(令和2年11月設置)

→令和5年度利用者 1,438 人

(イ) スポーツコンシェルジュの活用(令和2年9月事業開始)

→令和5年度利用者 55 件

イ 障がい者スポーツ活動助成の開始(令和5年4月事業開始)

→令和5年度補助実績 377 人 2,161 千円

ウ パラスポーツ推進協議会の設置(令和6年3月設置)

→令和7年度中に「アクションプラン」を制定予定

(5) 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み

ア 民間連携による「区民観戦デー」の実施

→令和6年度 Jリーグ、WEリーグ、プロ野球(2球団)、Vリーグ

3競技4回の区民観戦デーを実施(633人参加)

※ Vリーグは未集計、Jリーグは開催前のため、未計上

2 課題（3分野計画から一部引用）

- （1）関心の薄い区民に運動・スポーツの楽しさ、効果が伝わっていない
（介護、医療等他分野との情報連携、するスポーツ以外からのきっかけづくり）
- （2）新たに活動したい区民にスポーツ施設を利用する機会が十分に提供できていない
（高野小跡地施設の活用、学校開放制度の見直し等）
- （3）身近なところで気軽に継続できる場の更なる活用が必要である
（プレイパークの設置、パークで筋トレの参加者増、体験事業の充実）
- （4）運動・スポーツをささえる人材の質の向上、育成が必要である
（指導上のハラスメント防止、運動・スポーツ活動をあきらめない体制づくり）

3 新計画策定に向けての検討事項

- （1）多様な連携による運動・スポーツ活動の推進
- （2）効果的な情報発信（ターゲット、媒体、内容などの精査）
- （3）成果指標の見直し（アンケートの質問項目の見直し）
- （4）【共通】3分野連携の評価

今後、委員の皆様にご議論
していただきたいこと

3 分野連携事業の実施状況

1 事業概要

(1) 目的

「読書×スポーツ」「読書×文化」「文化×スポーツ」の分野連携により、ある分野に親しむ人へ、異なる分野への関心、行動につながる働きかけを行うことで、新たな分野に親しむ人を増やしていくことを目指す。

(2) 主なターゲット

子育て世代のパパ、ママ（20歳～40歳代）

(3) 実施場所

- ① 生涯学習センター
- ② 地域学習センター（13か所）
- ③ 江南コミュニティ図書館

⇒ 複合施設としての強みを活かす

(4) 1年間の流れ

月日	内容
4月～6月	・ プログラム企画、選定
7月	・ 事前PR（HP、LINEなど）
8月～12月	・ プログラム実施 ・ PR（HP、LINEなど） ・ 参加者アンケート実施
1月～3月	・ 参加者アンケート分析 ・ 翌年度の方針検討

(5) これまでの実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6 見込
プログラム数	27 種	81 種	177 種	271 種	314 種	327 種
実施回数	133 回	324 回	752 回	1,130 回	1,016 回	1,165 回
参加人数	1,524 人	3,267 人	5,954 人	12,236 人	9,781 人	12,614 人

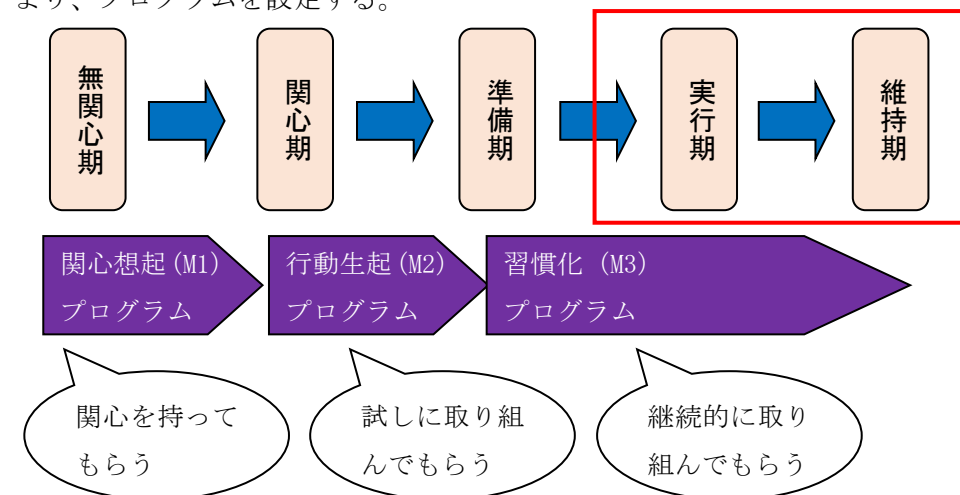
2 プログラム概要

(1) 分野ごとの狙い

連携分野	狙い	プログラム例
スポーツ	読書や文化芸術に親しむ人が <u>運動・スポーツ</u> にも「ちょっと親しむ」こと	・ おはなし会でベビーヨガ ・ モルック体験会 など
文化	読書や運動・スポーツに親しむ人が <u>文化芸術</u> にも「ちょっと親しむ」こと	・ 図書館で塗り絵 ・ ちょこっと将棋体験 など
読書	文化芸術や運動・スポーツに親しむ人が <u>読書</u> にも「ちょっと親しむ」こと	・ 親子卓球教室（ブックトーク付き） など

(2) プログラム設定の考え方

行動変容を促進するため、行動ステージに合わせて、3つのアプローチにより、プログラムを設定する。



3 分野連携事業の実施状況

3 実際のプログラム（例）

(1) スポーツ分野

プログラム名：

親子ちょいスポ部！

実施場所：

図書館入口前ロビー

プログラム概要：

ミニゴルフやテーブルカーリングなど、親子で体を使って遊べるゲームをする。



(2) 文化分野

プログラム名：

ちょこっとアロマ体験

実施場所：

共用廊下

プログラム概要：

簡単にアロマオイルの効能などを講師が説明し、自分好みのアロマグッズを作成する。

10分～15分ほどのちょっとの時間でできる体験会。



(3) 読書分野

プログラム名：

自然を調べる親子ウォーキング

実施場所：

近隣散策→図書館

プログラム概要：

途中で見つけた草花や虫を観察し、スマートフォンで撮影しながら親子でウォーキングする。

その後、写真をプリントアウトして図鑑で調べ、観察ノートを作成する。



4 今後の発展に向けた検討事項（案）

(1) 積極的・効果的な情報発信

(2) アウトリーチの積極展開

① これまでの実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アウトリーチ数	-	-	7 種	15 種	20 種	25 種

② 主なアウトリーチ先

生物園、桑袋ビオトープ公園、佐野いこいの森緑地 など

(3) プログラムの魅力向上

<令和6年度の参加者アンケート結果（n=444）>

	とても満足している おおむね満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない 全く満足していない
割合	67.8%	29.1%	3.1%

○足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

令和 2 年 7 月 13 日 条例第 43 号

改正

令和 2 年 10 月 2 日 条例第 54 号

令和 6 年 7 月 11 日 条例第 26 号

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例を公布する。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例

(設置)

第 1 条 文化、読書及びスポーツ活動の推進に係る計画（以下「3 分野計画」という。）の策定、進行の一体的な管理及び評価をするとともに、足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツ（学校における体育に関することを除く。以下同じ。）を推進するため、区長の附属機関として、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、区長の諮問に応じ、次の事項について審議し、答申する。

- (1) 3 分野計画の策定、進行の管理及び評価に関する事項
- (2) その他足立区における文化芸術、読書活動及び運動・スポーツの推進に必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、区長が委嘱又は任命する委員 22 名以内をもって組織する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は 3 年とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 委員会は、過半数の委員の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 委員会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

5 委員会の公開の方法及び手続その他の事項は、別に定める。

(部会)

第7条 委員会は、審議を効率的に実施するため必要があるときは、部会を設置することができる。

(意見の聴取)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 委員会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和39年足立区条例第17号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

付 則（令和2年10月2日条例第54号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（令和6年7月11日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

○足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則

令和 2 年10月 2 日規則第66号

改正

令和 6 年 8 月 2 日規則第57号

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則を公布する。

足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会条例（令和 2 年足立区条例第43号。以下「条例」という。）第10条の規定に基づき、足立区文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 条例第 3 条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者 4 名以内
- (2) 文化芸術、読書活動及び運動・スポーツに関し優れた識見を有する者 9 名以内
- (3) 区議会議員 3 名以内
- (4) 区民 6 名以内

(職務代理)

第 3 条 条例第 5 条第 1 項の規定に基づき設置された副会長が複数の場合には、会長はあらかじめ職務を代理する者の順位を定めるものとする。

(部会)

第 4 条 条例第 7 条に基づき部会を設置する場合は、会長が委員会の委員のうちから部会の委員（以下「部会員」という。）及び部会長を指名する。

- 2 部会長は、部会を招集し、部会の会務を総理する。
- 3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員が、部会長の職務を代理する。

(会議録)

第 5 条 会長は、会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、地域のちから推進部生涯学習支援課において処理する。

(委任)

第 7 条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

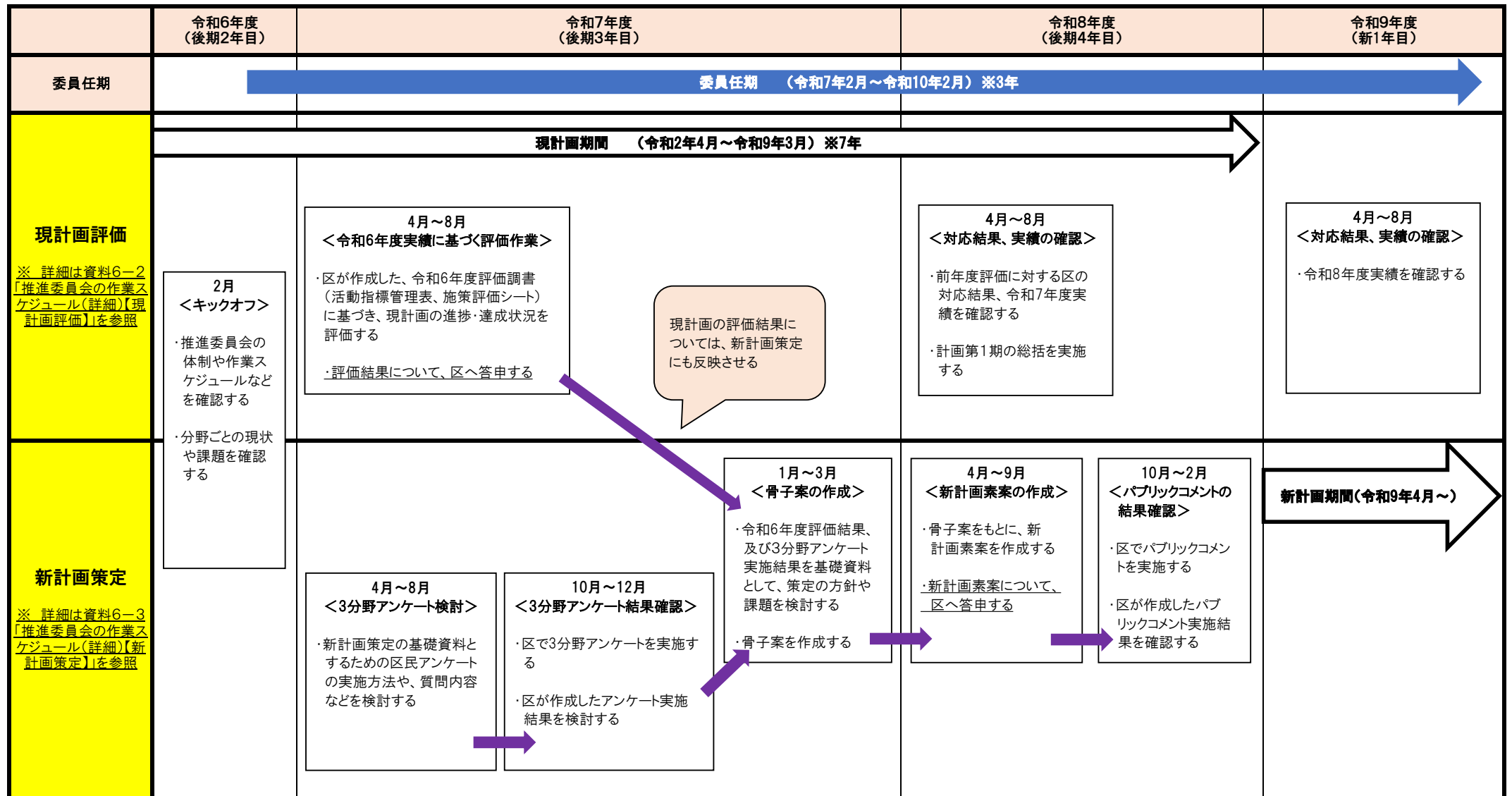
付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 6 年 8 月 2 日規則第57号）

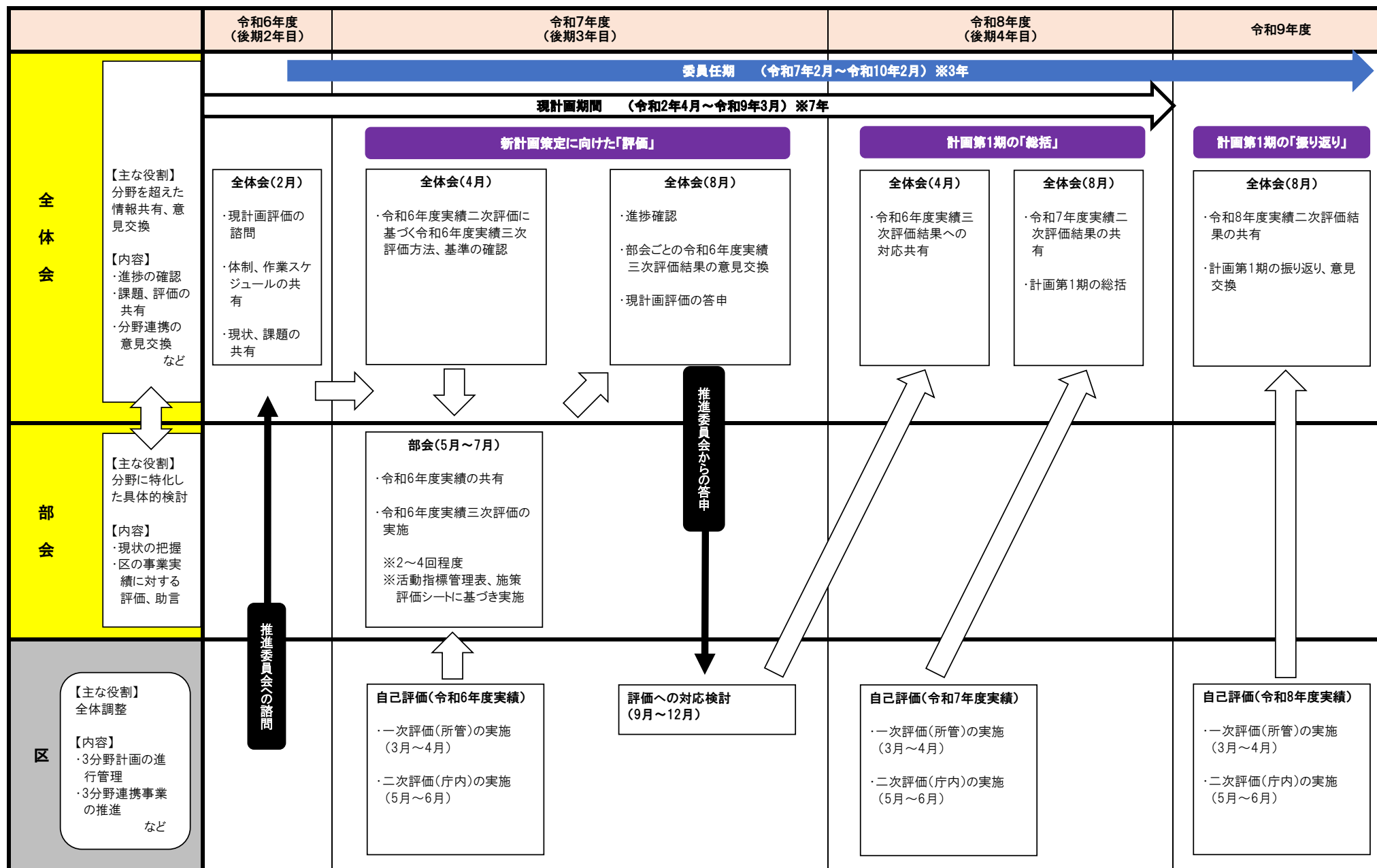
この規則は、公布の日から施行する。

■ 推進委員会の全体像



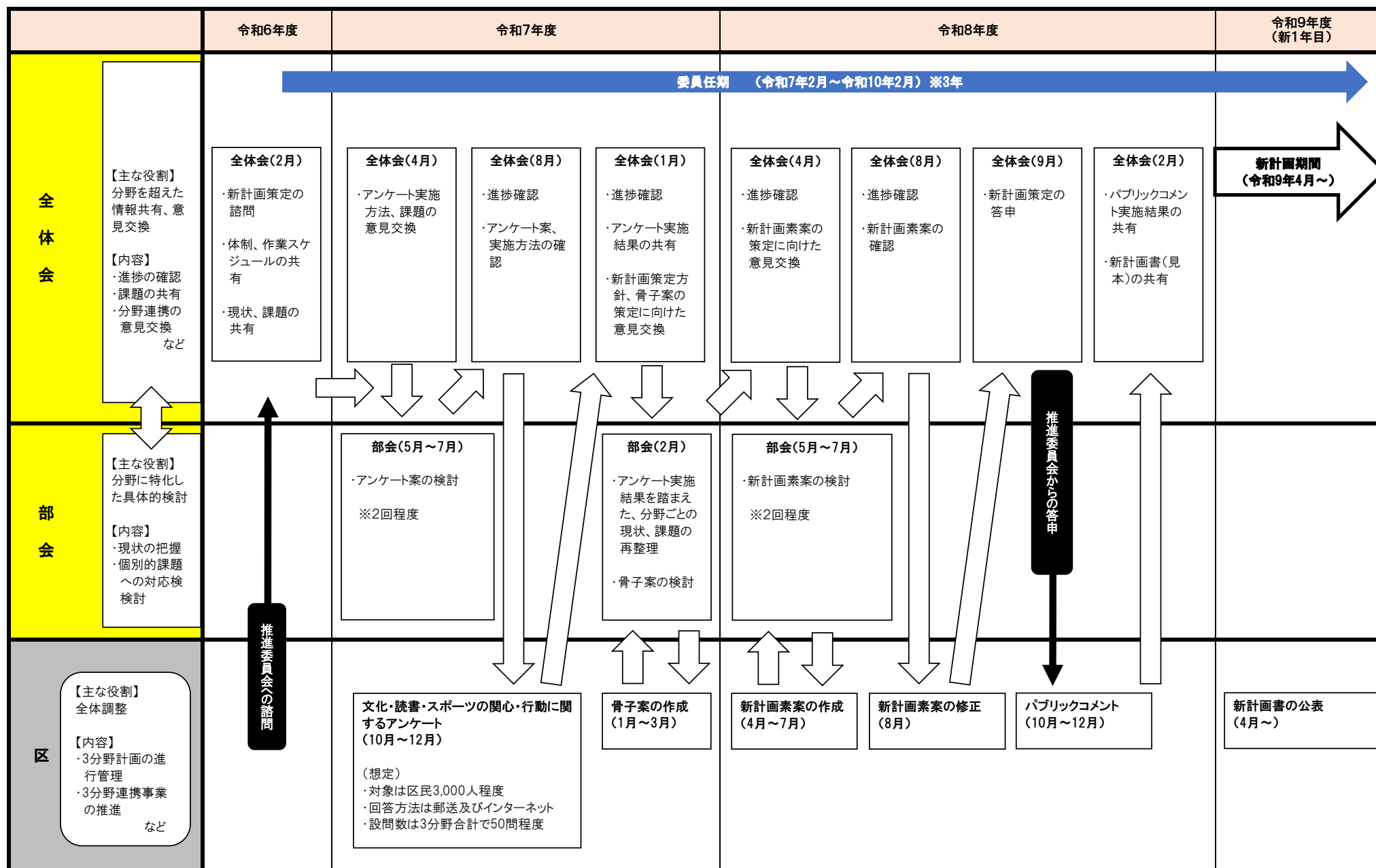
※ 推進委員会の主な作業内容を中心に、抜粋して記載

推進委員会の作業スケジュール【現計画評価】



※ 進捗状況や議題内容により、新計画策定全体会(部会)との合同開催も検討

■ 推進委員会の作業スケジュール【新計画策定】



※ 進捗状況や議題内容により、現計画評価全体会(部会)との合同開催も検討